



赤羽だより

11月号



平成30年11月1日(木)

港区立赤羽小学校

ふれあい月間と児童虐待防止月間

校長 宮崎 直人

心地よい秋晴れが続いています。校庭の落ち葉が日に日に増え、秋の深まりを感じられる季節となりました。子供たちは、学芸会に向けて、一生懸命練習に励んでいます。

11月は、東京都教育委員会が定めている「ふれあい月間」(いじめ防止月間)です。いじめ、自殺、不登校、犯罪・非行等の未然防止やその対応に係る取組の充実を図るため、都内全公立学校で様々な取組が行われます。本校においても、「学校生活アンケート」やいじめ防止に関する指導の実施など、安心して学校生活を送るための取組を行ってまいります。

いじめや暴力は、どんな理由があっても許されません。いじめ防止対策推進法では、いじめの定義について、「この法律において「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものを含む。)であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。」と示されています。

私たちは、毎日人との関わりの中で生活しています。子供たちは、集団の中で人との関わりを学んでいます。それぞれ育ってきた環境や価値観が違いますので、意見がぶつかり合うこともあります。子供たちは、このぶつかり合いを重ねながら、自分とは違う考え方があることに気付き、友達を認めたり許したりする心が育っていくのではないかと思います。自分と意見が違うからといって、いつもけんかをしていたのでは、集団の中ではうまくやっていけません。ましてや、暴力で解決しようとしたり、いじめたりするのは、決して許されることではありません。

全校朝会での校長講話や学級指導、「特別の教科 道徳」での指導を通して、「いじめや暴力は絶対にしない、させない、許さない」ことについて子供たちに考えさせ、「いじめ防止」の徹底を図ってまいります。特に、「言葉遣い」については、重点的に指導していきます。「言葉」は、私たちに勇気や意欲、優しい気持ちなど、様々な感情をわき上がらせてくれます。一つの言葉で、元気になることもあれば、心が落ち込んでしまうこともあります。自分が発する「言葉」の意味や、その言葉を受け取る相手の身になって考え、行動できる子供たちに育てていきたいと考えます。そのためには、学校と家庭との連携・協力がとても重要です。ご家庭におかれましても、自他の生命の尊さ、思いやり、言葉遣いなどついて話し合う機会を設けていただき、規範意識や正義感などを共に育んでいただきますようお願いいたします。

また、11月は、児童虐待防止推進月間です。児童相談所への児童虐待に関する相談件数が年々増加の一途をたどっており、重大な児童虐待事件が後を絶たないなど、依然として深刻な社会問題となっています。

児童虐待防止法には、虐待行為の内容として、①身体的虐待、②性的虐待、③ネグレクト(保護の怠慢)及び④心理的虐待の4種が定められています。

学校の教職員は、日頃から子供たちに接する立場及び子どもの教育的指導に当たる機関としての立場から、児童虐待の防止等のために適切な役割を果たすよう、早期発見の努力義務や関係機関への通告義務などの役割が課されています。(児童虐待防止法 第5条、第6条)

本校におきましても、児童虐待防止法に基づき、児童虐待があると思われるときは、速やかに港区子ども家庭支援センターや児童相談所等に通告するとともに、関係機関と連携し、対応してまいります。



「子ども虐待防止オレンジリボン運動」

3年 社会科見学

3年担任 神村 和輝

10月2日(火)に大田市場と六本木ヒルズに社会科見学に行きました。バスに乗っての学習は初めての経験でした。バスでのマナーはもちろん見学中のマナーも大変立派でした。

大田市場では、青果、花、魚などが全国各地から集まってくることを学び、その規模の大きさに驚いていました。

六本木ヒルズでは、まず地上200mの展望台で港区の様子を見学しました。そして、環境、安全、文化など様々なことに貢献していることを学びました。学んだことを今後の学習にしっかりと繋げていきたいと思えます。



演劇鑑賞教室

児童文化担当 梅園 操枝

10月4日(木)に「劇団きゃろっと」をお呼びして演劇鑑賞教室を行いました。この教室は、プロの演劇を身近に鑑賞すること、芸術に親しみ、表現活動への意欲を高めること、そして11月に行われる学芸会で自らの表現に生かすことをねらいにしています。当日、下学年は「オズの魔法使い」、上学年は「注文の多い料理店」を鑑賞しました。劇が始まると、どの子も劇団員の動きや声の出し方に魅了されていきました。主人公になりきり、お話の世界に引き込まれ、楽しい一時を過ごしました。



3・4年 ゴールボール体験

4年担任 川口 伸吾

10月5日(金)に、信沢用秀選手に来ていただき、ゴールボールの体験授業を行いました。ゴールボールとは、視力に障害のある方を対象に考案された球技で、鈴の入ったボールを互いに転がし合い、相手のゴールに入れて得点を競います。見えないように目隠しをして行うので、頼りになるのは、ボールに入っている鈴の音だけです。見えないという難しさの中に、競技としての楽しさを体感できた1時間でした。ゴールボールはパラリンピックの競技です。授業後には、「東京パラリンピックで応援する!」という児童が大勢いました。



特別支援学級合同運動会

ひまわり学級担任 辻 理恵子

10月5日(金)に港区スポーツセンターで港区立小中学校特別支援学級合同運動会が行われました。特別支援学級のある中学校3校と小学校4校が協力して、演技に取り組みました。

「ゴールめざして」では、どの学年も力いっぱい走りました。「DAN☆DAN パズル」では、小学生と中学生が協力して、段ボールを運んで積み上げ、オリンピック・パラリンピックのキャラクターのミライトワとソメイティを完成させました。子供たちは、中学生の「徒競走」の力強い走りや「組体操」の美しい演技に感動し、中学へ期待と憧れをもった目で見っていました。会場全員で踊った東京音頭では、ひまわり学級は見本の踊りを担当し、会場が一体となって踊ることができました。



6年 連合運動会

6年担任 江原 美沙

10月16日(火)に江東区にある夢の島競技場で港区立小学校連合運動会が行われました。区内小学校18校の6年生が一堂に会し、大きな競技場で競技をしました。

「100m走」には、全員が出場しました。また、「ハードル走」「走り幅跳び」「走り高跳び」「ソフトボール投げ」の中から自分がやりたい種目を選んで出場しました。

6年生は、小学校生活の集大成として、授業と朝練習に練習し、当日を迎えました。大きな競技場に緊張していたようですが、これまでの努力を自信に、ベストを尽くして頑張る姿が見られました。



4年 盲導犬キャラバン

4年担任 中澤 穂子

総合的な学習の時間に、日頃から盲導犬と一緒に生活をされている浅野麻里さんと盲導犬キャラバンの皆さんに授業をしていただきました。授業の中では、目の不自由な方が盲導犬と共にどのように過ごされているのか、また、街中で出会った時のお手伝いの仕方などを実際のやり取りを通して教えていただきました。浅野さんの「相手の困っていることを聞くことで、どのようにお手伝いができるのかが分かります。これは、目や体が不自由な人に対してだけでなく、友達同士でも同じですね。」というお話に、子供たちはとても感銘を受けたようでした。この学びを生かし、自分の近くで困っている方や友達がいたら、自分から進んで手伝ったり助けたりできる素敵な人に育ってほしいと願っています。



通学路点検・合同防災訓練

生活指導担当 古谷 岳史

10月11日(木)にPTA校外指導部、警視庁三田警察署、港区芝地区総合支所協働推進課、港区教育委員会学務課のご協力をいただき、秋の通学路点検を実施いたしました。学区の通学路の安全を確認し、危険箇所を把握することで、児童が安全に登校できるよう努めていきたいと思えます。

また、20日(土)には、赤羽小地区防災協議会、東京消防庁芝消防署三田出張所、芝消防団、港区赤十字奉仕団三田分団、港区芝地区総合支所協働推進課、地域の方々のご協力をいただき、合同防災訓練を実施いたしました。大震災の際の初期消火や避難の仕方、救命救急等について学ぶとてもよい機会となりました。保護者の皆様には、引き取り訓練へのご協力ありがとうございました。



学芸会について

学芸的行事担当 宇佐美 真美

2学期の大きな行事の一つである「学芸会」が近付き、各学年来週の本番へ向け練習に熱が入っているところです。それぞれの学年が協力し、一つのものを作り上げる大変さ、楽しさを味わいつつ、だんだんと形になっていく経験をしています。本番には、その集大成をお見せできると思いますので、演技終了後には温かい拍手をお願いいたします。

11月10日(土)は、かなりの混雑が予想されます。気持ちよく鑑賞できるように、互いに譲り合い、鑑賞上の注意をお守りいただきますよう、ご協力をお願いいたします。

◎10日(土) 受付開始時刻 8:20
開場時刻 8:30

○前方の席は、該当学年優先席となっています。譲り合って鑑賞ください。

○写真・ビデオ撮影のマナーをお守りください。

詳細は、10月25日付で配布しました「学芸会について」をお読みください。

11月の生活目標

「力をあわせて生活しよう」

生活指導部

11月を迎え、学芸会まで約一週間となりました。毎年11月は音楽会、学芸会を隔年で行っています。この二つの大きな行事には欠かすことのできない大きなものがあります。それは、「協力」です。音楽会はパート、学芸会は配役とそれぞれの役割を皆が分担し合うことで一つの作品が成り立っています。それぞれが果たす役割は異なりますが、その責任に軽重はありません。一人ひとりが自分の役割に責任をもって、自分の役割を果たすことで作品が出来上がっていきます。

学校は教科の学習だけを学ぶ場ではありません。大人と同様に、所属している社会の中で「協力」という大事なことを学ぶ場でもあります。このことは、大きなイベントだけでできればよいことでもありません。「協力」は、人間社会の日々の生活の中でもとても大切なことです。また、自分が協力して責任を果たすとともに、自分の周りの友達の頑張りに目も向けてほしいと思います。広く言えば日々の暮らしの中で、保護者の方々、地域の方々、様々な方が自分に協力してくれていることで自分の生活が成り立っていることにも気づき、感謝の気持ちをもってほしいと思います。

今月の目標は「力をあわせて生活しよう」です。学芸会をきっかけに「協力」の大切さを改めて考えられるとよいですね。

お知らせ

- ユニセフ募金についてのお知らせです。今回のユニセフ募金では、71,150円が集まりました。ご協力、ありがとうございました。
- 赤羽小学校前の信号を渡った新校舎建築予定地の広い歩道に車が止まっているとの近隣からの苦情がありました。赤羽小学校の関係者かどうかの確認は取れていません。学校にお越しの際は、自動車での来校はお止めいただきますようお願いいたします。

「11月（霜月）」

副校長 石渡 靖

早いもので11月を迎えました。11月は昔の言い方では、霜月。間もなく寒い季節を迎えます。7日は立冬。暦の上でも冬に入ります。

このところ、朝晩はぐっと寒くなりましたが、日中は安定したさわやかな秋晴れの日も多く、休み時間には多くの子供たちが外に出て元気に遊んでいます。

先日は3年生の保健体育の授業を参観しました。健康に生活するために大切なことは、「うがい、手洗い、適度な運動」など子供たちから、様々な意見が出ていました。

来るべき冬を前に、運動や手洗い、うがいなどを続けることで、風邪に負けない健康で元気な赤羽小の子供たちに育ってほしいと願っています。

11月の行事予定

日	曜日	学校行事・予定等
1	木	秋フェスタ(1・2年、ひまわり) 学校公開(10/31～)
2	金	
3	土	文化の日
4	日	町ぐるみ運動会(三田中)
5	月	委員会 卒業アルバム写真撮影(6年)
6	火	学校公開終 学校説明会(14:40～)
7	水	安全指導
8	木	学芸会リハーサル 前日準備(5年)
9	金	学芸会(児童鑑賞日)
10	土	学芸会(保護者鑑賞日) 給食あり5時間授業
11	日	
12	月	振替休業日
13	火	個人面談始 ボッチャ体験(1・2年、ひまわり) 学芸会片付け(6年)
14	水	就学時検診 個人面談なし
15	木	個人面談
16	金	個人面談
17	土	
18	日	
19	月	避難訓練 個人面談
20	火	個人面談終
21	水	木育プロジェクト(5年)
22	木	NHK放送体験(5年)
23	金	勤労感謝の日
24	土	
25	日	
26	月	クラブ 卒業アルバム写真撮影(6年)
27	火	キルギス共和国との交流(3年)
28	水	
29	木	社会科見学(4年)
30	金	

※ 天候等により、予定を変更することがあります。
詳しくは、学年だより・学級だよりをご覧ください。

